労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、日本航空株式会社から、日本航空乗員組合が賃金制度等の要求に関して行う争議行為に対抗して、平成27年11月19日以降、同組合の組合員が従事する同社の全職場（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、千葉県、東京都、新潟県、石川県、愛知県、大阪府、兵庫県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県）において、作業所閉鎖を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 27 年 11 月 18 日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、日本航空株式会社から、日本航空キャビンクルーユニオンが年末一時金等の要求に関して行う争議行為に対抗して、平成27年11月19日以降、同組合の組合員が従事する同社の全職場（北海道、青森県、秋田県、千葉県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県）において、作業所閉鎖を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 27 年 11 月 18 日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、ジェイエア乗員組合から、賃金引上げ等の要求に関して、平成27年11月19日以降、同組合の組合員が従事する株式会社ジェイエアの全職場（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、東京都、新潟県、大阪府、和歌山県、愛媛県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 27 年 11 月 18 日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、株式会社ジェイエアから、ジェイエア乗員組合が賃金引上げ等の要求に関して行う争議行為に対抗して、平成27年11月19日以降、同組合の組合員が従事する同社の全職場（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、東京都、新潟県、大阪府、和歌山県、愛媛県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県）において、作業所閉鎖を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 27 年 11 月 18 日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、日本エアコミューター乗員組合から、賃金制度等の要求に関して、平成27年11月19日以降、同組合の組合員が従事する日本エアコミューター株式会社の全職場（大阪府、兵庫県、島根県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、宮崎県及び鹿児島県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 27 年 11 月 18 日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、スターフライヤー乗員組合から、賃金制度等の要求に関して、平成27年11月19日以降、同組合の組合員が従事する株式会社スターフライヤーの全職場（東京都、愛知県、大阪府、山口県及び福岡県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 27 年 11 月 18 日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８－12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成されたすべての採用候補者名簿の有効期間は、平成27年11月17日をもって満了した。

平成 27 年 11 月 18 日

人事院人材局企画課長　池本　武広
人事院北海道事務局第二課長　澤井　隆志
人事院東北事務局第二課長　小澤　茂弘
人事院関東事務局第二課長　山岡美智代
人事院中部事務局第二課長　石坂　政雄
人事院近畿事務局第二課長　中島　　隆
人事院中国事務局第二課長　向野瀬　茂
人事院四国事務局第二課長　河田映一郎
人事院九州事務局第二課長　橋本　　勉
人事院沖縄事務所調査課長　松本　光礼

記

平成26年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）

人事院規則８－12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成されたすべての採用候補者名簿の有効期間は、平成27年11月17日をもって満了した。

平成 27 年 11 月 18 日

人事院人材局企画課長　池本　武広
人事院東北事務局第二課長　小澤　茂弘
人事院関東事務局第二課長　山岡美智代
人事院中部事務局第二課長　石坂　政雄
人事院近畿事務局第二課長　中島　　隆
人事院中国事務局第二課長　向野瀬　茂
人事院四国事務局第二課長　河田映一郎
人事院九州事務局第二課長　橋本　　勉
人事院沖縄事務所調査課長　松本　光礼

記

平成26年度国家公務員採用一般職試験（社会人試験（係員級））

人事院規則８－12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成されたすべての採用候補者名簿の有効期間は、平成27年11月17日をもって満了した。

平成 27 年 11 月 18 日

人事院北海道事務局第二課長　澤井　隆志
人事院東北事務局第二課長　小澤　茂弘
人事院関東事務局第二課長　山岡美智代
人事院中部事務局第二課長　石坂　政雄
人事院近畿事務局第二課長　中島　　隆
人事院中国事務局第二課長　向野瀬　茂
人事院四国事務局第二課長　河田映一郎
人事院九州事務局第二課長　橋本　　勉
人事院沖縄事務所調査課長　松本　光礼

記

平成26年度税務職員採用試験

官　報

平成 27 年９月中国際収支状況（速報）

財　務　省

（単位：億円、％）

項　目	９　月	前　月	前年同月
貿易・サービス収支	371	－2,683	－9,120
（対前年同月比）	（　—）	（－76.0）	（－6.9）
貿易収支	823	－3,261	－7,112
（対前年同月比）	（　—）	（－61.7）	（－0.3）
輸出	63,761	58,579	64,790
（対前年同月比）	（－1.6）	（3.6）	（11.8）
輸入	62,938	61,841	71,903
（対前年同月比）	（－12.5）	（－4.9）	（10.5）
サービス収支	－452	578	－2,007
（対前年同月比）	（－77.5）	（　—）	（－24.4）
第一次所得収支	16,694	20,518	20,393
（対前年同月比）	（－18.1）	（35.0）	（24.8）
第二次所得収支	－2,380	－1,305	－1,493
（対前年同月比）	（59.5）	（－12.9）	（146.6）